

# 品目別の再商品化量推移及び実施市町村数推移(グラフ)

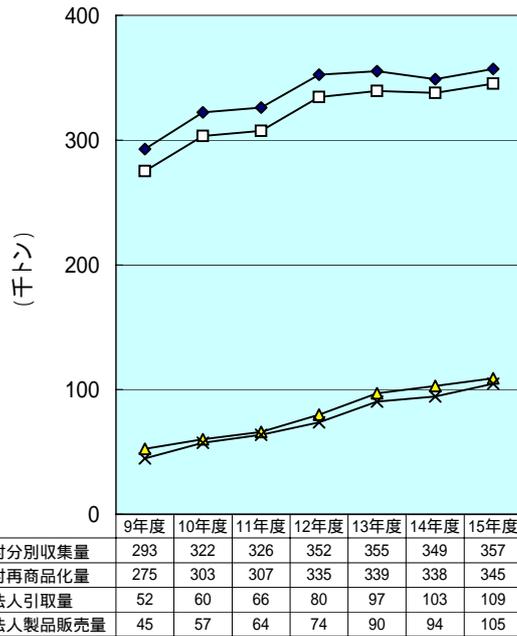
## 1. ガラスびん(無色)

制度開始当初から、随意契約による市町村独自再商品化量(市町村再商品化量と指定法人引取量の差)が再商品化量の大宗を占めている。

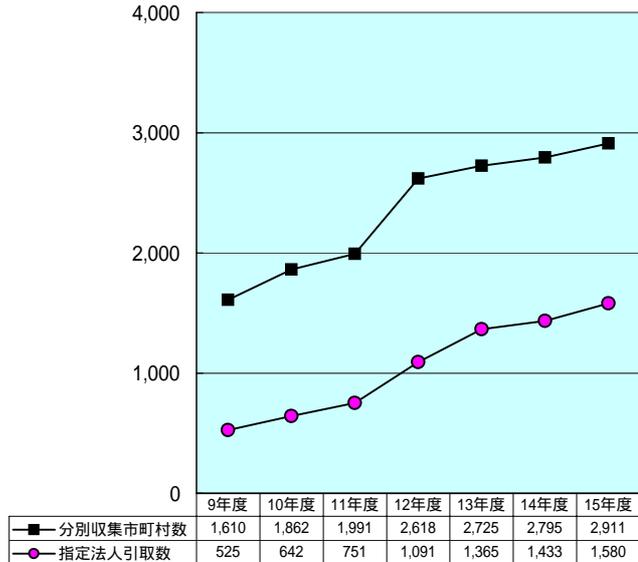
一方、市町村独自再商品化の状況に大きな変化は見られないことから、市町村再商品化量の増加分は、指定法人ルートで再商品化されているものと推定される。(平成9年度に19%であった指定法人引取の割合は、平成14年度に30%まで上昇。)

分別収集を行う市町村は増加基調にあり、平成14年度には全国市町村数の約86%に当たる2,795市町村が分別収集を行っており、このうち約半数の1,433市町村が指定法人ルートで再商品化を行っている。

【再商品化量推移】



【実施市町村数推移】



### 再商品化量推移グラフの見方のポイント

- - - - の差: 市町村が分別収集した容器包装廃棄物のうち、再商品化以外の独自処分量
- - - - の差: 随意契約等による市町村独自再商品化(再商品化事業者引渡)量
- - - x - の差: 指定法人ルートの再生処理において発生する残渣量(x/- が指定法人ルートの収率)

(参考)再商品化見込量、分別収集量の推移

